

令和5年度 定時評議員会議事録

公益財団法人東京都公園協会

- 1 開催日時 令和5年6月29日(木) 14時57分から17時18分
- 2 開催場所 東京都公園協会本社10階A・B会議室及びWEB会議
- 3 出席者 評議員総数 14名
出席評議員 13名
評議員 青山 佳世 評議員 鈴木 勝
評議員 高際 みゆき 評議員 田代 順孝
評議員 土屋 十囿 評議員 富田 竜馬
評議員 中島 宏 評議員 長橋 桂一
評議員 原 純子 評議員 原田 龍次
評議員 平野 啓子 評議員 保坂 真宏
評議員 山加 朱美

監事総数 2名
出席監事 1名
監事 島 博文
- 4 議長 評議員 中島 宏
- 5 決議事項 第1号議案 「令和4年度決算(案)」の承認について
第2号議案 理事の選任について
- 6 報告事項 (1) 令和4年度事業報告について
(2) 令和5年度事業計画について
(3) 令和5年度収支予算並びに
令和5年度資金調達及び設備投資の見込みについて
(4) 東京都都市公園制度制定150周年記念事業について
- 7 議事録作成者 理事長 矢岡 俊樹

8 議事の経過の要領及びその結果

出席予定者が揃ったため定刻前に鈴木総務課長（以下「事務局」という。）が開会を宣言。2月にご逝去された評議員に哀悼の意を表した後に新しく就任された評議員の紹介を行い、矢岡理事長が開会に当たっての挨拶を行った。

議事にあたり、事務局が定款第20条に基づき、議長の選出を評議員に諮ったところ、「事務局一任」の声があり、事務局一任にて中島宏評議員を推薦した。満場異議なく賛成したため、中島宏評議員が議長に就任した。

議長は、評議員会の成立について、事務局に報告を求めた。事務局は、定款第21条に定める評議員出席数を満たしているため、本委員会が有効に成立した旨を報告した。

議長は、定款第25条第2項に基づき議事録署名人の選出を評議員に諮ったところ、「議長一任」の声があり、議長一任にて原田評議員及び土屋評議員を推薦した。満場異議なく賛成したため、原田評議員及び土屋評議員を議事録署名人に指名した。

- (1) 報告事項1 令和4年度事業報告について
- (2) 第1号議案「令和4年度決算（案）」の承認について

議長は、上記議案及び報告事項は関連があるため一括して説明した後、第1号議案について審議することとして、事務局へ説明を指示し、事務局である鹿田総務部長より説明がなされた。

説明後、議長は監事へ監査報告を求め、島監事より令和4年度における理事の職務執行及び財産の状況について監査報告があった。説明後、下記のとおり質疑応答、意見があった。

【土屋評議員】改めていろいろ資料を見た。1つは、気象危機と言われている中で、環境の問題が大きくクローズアップされており、この公園協会の仕事を改めて、災害対応や、あるいは生態系の保全などの重要な仕事をやられているわけだが、2023年度事業を改めて見た中で、公益事業の、特に1の中に、調査研究事業がある。その中には、いろいろ研究機関等との連携した調査研究などを実施し、と書いてある。

このことから、環境から災害まで多岐にわたるわけだが、このような事業の説明にもあるようなものが、先ほどの説明の中で、具体的に公益1事業、公益2事業、あるいは3事業の

中で、どのような形で、例えば、研究機関などと様々実施し、各公園や自然公園等の様々な事業で住民の方、あるいは都内の様々な大学関係とも、連携しているが、そういう成果が、何か具体的に見える形で、よくデジタル化と言われているように、報告会や、調査研究事業の研究成果として、別途に我々の前に分かりやすく提示してほしいと感じた。具体的に補足的な説明があれば、聞きたい。

【中尾技術管理担当部長】例えばだが、生態系の保全・育成に向けた取組の中で、東京都と調整によって、多様な生物が生息する都市公園づくりというのをされており、その中で、自然環境のモニタリングなどを行っている。成果の公表については、今後、積極的に実施していきたいと思う。ボランティア団体等とは情報を共有しながら、今年度の維持管理に、どのように取り組んでいくか等、ボランティアの方たちと相談をしているところである。

【土屋評議員】了承した。もちろんそういう成果があるだろうと思うが、この公園事業の中での位置づけには、いわゆるSDGsを位置づけているわけだが、国連で決めた17項目の中に全部合致しているような問題の課題がたくさんある。それも2030年度の目標なので、あと数年しかないわけである。そういうSDGsの視点に立って、東京都の公園は一番都市の中で、例えば、地球温暖化に対する寄与は、自然公園も含め、公園というのは1つの機能を持っていると思う。特に御存じのとおり、CO₂を吸収する緑を増やそうと。あるいは、自然公園があると。海もあると。そういう意味で、それを具体的に、例えば、公園協会の事業の中で、CO₂は年間何%減らしたんだという、デジタル社会らしい数字を示してほしいなど。そういうことが、別に研究機関と一緒にやっぺらっぺらるわけで、そういった視点で、何か目に見えるような形で報告してほしいと思う。

【中尾技術管理担当部長】例えば公園から出る樹木を剪定した際の発生材のうち、木の幹の部分などがかつては焼却処分としていたが、それをリサイクル、要は圧縮して、持ち込むことをしている。例えば、水元公園など7公園で、約78万トン、神代植物公園などでは、130トン、削減などに努めているところである。これまでの取組はパンフレットに掲載している。

【土屋評議員】了解した。そういったものが報告されているということであれば、行政と一緒に何かを発表する、コメントするなど、ぜひ発信してほしいと思う。

【中島議長】今年はちょうど関東大震災から100年である。関東大震災のときに、公園で焼け止まり線というのがあったが、そこで火災が止まっている。9ヘクタール以上の場所では、みんな大丈夫だったが1ヘクタールでは全部駄目になった。4ヘクタールでは、生きたところと、そうでないところが出た。清澄庭園は、4ヘクタールで1万から2万人、全員助かつ

た。一方現在の横網町公園は、同じ4ヘクタールだが、3万8,000人の方が亡くなっている。その違いは何かというと、結果的に緑であった。ですから今、公園協会はそういうことに向かって、一生懸命、緑を増やすことを努力しているので、今、盛んにデータのことをお話ししたが、これからの分野かと思う。これから協会も研究機関と相談して、データもそろえてもらえればと思う。

【保坂評議員】事業報告の内容を確認したい。新年度に係る部分もあるが、今後について考えを聞きたい。まず、公園内の喫煙環境、いわゆる受動喫煙対策について。コロナ前にも、1回質問をしているがその後について。コロナ禍を経て、都民の生活環境の変化もあり、多くの都民が健康を意識するようになり、都立公園がいろいろな形で利用されるようになったと思う。私の地元は、上野恩賜公園だが、上野駅公園口の歩行者を優先にしたロータリー整備がされたことも相まって、国内外から多くのお客様、観光客が今日も訪れている。この現象は、特に都市部の公園では似たような状況だと推察できる。さて、その中、たばこを取り巻く環境も変化しており、環境局や現場を預かる公園協会の皆様においても、灰皿を減らす、新たな喫煙所を設置するなど対応してきたことは、認識している。まず、これまで取り組んできた、具体的な受動喫煙対策について教えてほしい。

【久間公園事業部長】公園内での受動喫煙対策について、今までも公園内で、子供を受動喫煙から守る条例などに基づき、東京都の指導の下、指定管理者として喫煙マナー向上の呼びかけを行っている。特に子供が多く利用される遊具付近や、多くの人の利用が想定される広場などで、園路にある吸い殻入れの統合を進めるなど、受動喫煙防止対策に進んで取り組んでいるところである。具体的には、令和2年に実施した調査から、3年間で10か所ほど減少し、現在は17公園で39か所になっている。喫煙所については撤去するだけでなく、今年度の事例として、芝公園などで2か所ある喫煙所を1か所に集約し、区役所でコンテナ型を設置してもらったが、そういった調整をしながら実施しているところである。

【保坂評議員】ありがとうございました。先ほど、お話で述べましたが、公園利用者が増加しているというこの現状から、喫煙される方の、まさにマナーですね。都立公園は禁煙ではないという今のルールの中で、これまで以上にマナーが求められてくることは、想像に難くないと思う。先に答弁されたが、様々な対策を打っている中で、都立庭園では、恐らく喫煙策は進んでいるということだと思うが、その他の公園内では禁煙ではないと。その分マナーが求められるが、人が少ないところで喫煙するなどという類になるかと思う。最近、利用者の間でも、そういった、喫煙する人、しない人の中でのトラブルも散見されるし、喫煙し

ない方からの、特に環境改善を求める声が、私にも多く届いている。最近、そのような状況もあり、基本、喫煙所はあるのだから、喫煙所を利用してもらうと。今、喫煙所をどんどん設置しているということで、私もどんどん設置してほしいと思うし、そこで喫煙をしてもらうと。そのことによって、喫煙する側、しない側が、お互いに公園を気持ちよく利用できる最善の策だと考えている。次のステップとしては、今後、喫煙場所の明確化が必要であると思う。都立公園は広いので、どこにあるのか分からない、どこに行ったら吸えばいいのかなど、そのような話をよく聞く。さらに分かりやすい喫煙所への案内看板や公園案内掲示板のようなもの、今ある案内板に喫煙施設のマークをつけるなど、まだまだやるべきことがたくさんあると思っている。そこで公園利用者に対して、日比谷公園で今実施している。日比谷公園のように、ほかの公園でも喫煙所以外での喫煙をやめてもらうような注意喚起を、明確に打ち出すことも必要ではないかと考えているが、その考えを聞かせてほしい。また、喫煙する人、しない人、どちらにも分かりやすい喫煙所案内板なども、積極的に設置していただきたいと思っているが、見解を聞きたい。

【久間公園事業部長】喫煙する方としない方、どちらのためにも分かりやすい施策は、非常に重要な事と考えている。昨年の9月に、今は日比谷公園のお話があったが、喫煙所がある箇所について、喫煙箇所を明示した園内の喫煙マップを作成している。それを各公園のホームページに掲載しており、そちらを事前に御覧いただく方が居れば大変ありがたい。そういう形で、園内で喫煙場所が分かりやすいような掲示に努めているところである。また現地においても、保坂評議員からの指摘にあったように、園内の案内板に喫煙箇所の表示をする。遊具や、お子様が多い場所、エリアには、喫煙所の場所や、喫煙所での喫煙をお願いするような看板を設置し、お客様に分かりやすく掲示を進めているところである。今後とも、喫煙する方、しない方どちらにも分かりやすいような指導を進めていきたい。

【保坂評議員】ありがとうございます。公園協会の資料には、実は喫煙環境について触れているものは何もないので、せっかく実施しているのであれば、そういったことも堂々と明記してほしいという事を求めておく。また、上野公園では、上野の山と下、大変広い。上野の山の上にはしか喫煙所がないので、下にいる方に上に行って吸えと。結構過酷である。私はそのような立場ではないが、言うほうも結構つらい部分があり、バランスも考えて、地元の台東区とも協議しながら、下の環境も整備してほしいということをお願いしておく。

続いて、営業収益を拡大して、公営事業を拡充する施策について、利用者の満足度を高めていくと。これまであまり公園を利用したことのない方にも、公園を利用していただくんだ

という中で、公園協会としての収益を確保していくことは、大変重要じゃないかなと思う。その1つの施策として、公園内に民間の活力を導入してカフェを併設する等の方法が主に進められている、公園協会として、これまでの利用者サービス向上に向けた具体的な取組を教えてほしい。また、事業者と10年契約だったと思うが、その中で、事業者に対して収益以外で、公園利用を促進するために求めていることは、どういうことがあるのか。

【高橋事業調整担当部長】これまでの取組について、当協会では、現在、飲食店等のサービスについて、3つの公園、5つの施設において、民間事業者に運営委託をしている。3つの公園は、上野恩賜公園と葛西臨海公園と日比谷公園であり、上野恩賜公園は、スターバックスコーヒーとエブリワンズカフェという2つの施設。また、葛西臨海公園については、PARKLIFE CAFE&RESTAURANT と、クリスタル・カフェ、SORAMIDO BBQ という2社に委託している。また、日比谷公園については、タリーズコーヒーに民間委託を行っている。これらの店舗の運営に当たり、公園協会で運営者の公募を実施し、店舗運営のノウハウに優れた民間業者と、公園管理、公園特性を把握している当協会が協働した事業を実施するということで、公園の魅力の向上や、にぎわいの創出に貢献できているのではないかと考えている。2つ目、収益以外で民間事業者に求めている事について、これらの収益の一部は、公益事業として、店舗周りの花壇や、植栽の整備をはじめ、公園の魅力を向上につながる様々な取組に還元している。また、事業者には、公園の施設案内や利用案内等をお願いしたり、公園イベント等に積極的に参加、協力いただく。また、発災時等に、被災者の受入れや、避難者対応について、連携協力を求めているところである。

また、例えば上野の2店舗では、店舗内に絵本のラックの設置協力。日比谷のタリーズコーヒーでは、店内に日比谷公会堂の歴史を紹介する展示コーナーの設置協力があり、連携イベントや、情報発信などに取り組んでいるところである。今後も協会・事業者が一体となり、公園のにぎわいの創出や、魅力の向上に努めていく。

【保坂評議員】ありがとうございました。建設局が進めている Park-PFI などは、ゼロから施設の整備が必要であり、建物を造り、そこでまた事業をしなければならない、このような負担があることを考えると、もともと公園利用者が多い都心部の公園なら採算が見込めるが、そうでない公園はハードルが高いということで、建設局も苦戦しているという状況は認識している。一方、公園協会の場合は、今ある施設を自分たちで運営するのではなく、民間に任せる方法で、その分、事業者負担が少ないというメリットがあると思う。その分、今言った事業収益だけではなく、公園の利用促進につながるように、事業者としっかりと、もっと

もっと連携して取り組んでほしい。

最後に環境について、電気自動車EV充電設備の設置についても、資料にあったが、ゼロエミッション東京を掲げる東京都の大事な環境対策の1つであり、我が会派としても、CO₂を排出しないEV普及促進を進めている。特に民間施設に頼るだけでなく、都内公共施設はもちろん、特に施策をリードする東京都こそ、都内の施設にどんどん設置すべきと考えている。それを実施する公園協会にも敬意を表するところではあるが、資料によると、2019年から2022年にかけて、9公園の駐車場に67基設置された。累計16公園、83基設置とのことであるが、まず、設置された83基の利用状況を教えてほしい。また、設置されている急速充電器と普通充電器の割合を聞きたい。これらは24時間利用可能か。

【高橋事業調整担当部長】EVの充電器の設置状況について、現在16公園で83基が設置済みであり、令和4年度1年間で、約5万8,000回、月平均で約4,800回の利用がある。また現在、83基が本格稼働した令和4年12月以降は、月平均約7,200回利用されており、非常に利用状況が高いことが伺える。

急速充電器と普通充電器の割合については、全83基のうち、急速充電器が22台、普通充電器が61台で、おおむね3対7ぐらいの割合になっている。

3点目の利用時間は、365日24時間対応が可能である。

【保坂評議員】ありがとうございます。徐々に利用者が増えてきていると、時代の背景も含めて利用ニーズに答えているのかなと思うが、私もEVの利用経験があるが、公園周辺に充電設備がない場合は特に存在価値が大きくなり、周辺自治体によっては、平日の日中のみしか利用できない環境もあるので、24時間利用を可能にするのは、大変魅力的だと思う。ぜひ、続けてほしい。この事業主体は、環境局と建設局との連携で進めている事業だと聞いているが、利用者ニーズを高めるということで、急速充電器の増設、特に急速充電の増設や、いまだ未設置の上野公園など、都心部の公園というのに充電設備の設置を進めていくことが、これからの課題になってくると思うが、その考えを聞かせてほしい。

【高橋事業調整担当部長】EV充電器の設置について、環境局から建設局に対して、都立公園の設備設置の依頼がなされ、それを受けて、環境局と公園協会において協定書を締結し、設置を進めている事業である。公園協会としては、今後も都の事業に協力し、必要な箇所への設置に努める。

【保坂評議員】最後に。現場を扱っている公園協会からも、そうした利用者ニーズを環境局や建設局に伝えていただきたい。私からも求めていきたいと思う。公園協会としては、環境

対策として都内公園に、短期間にこれだけEV充電設備を設置したわけであるから、具体的に公園協会として、先ほど土屋評議員からお話があったが、CO₂を何トン削減に貢献したかや、こういった数値的な表記も必要ではないかと考えるが、先ほど回答があったかと思うが、もう実際に実施しているのだから、考え方について聞かせてほしい。

【高橋事業調整担当部長】EV充電器活用によるCO₂の削減効果については、所管の環境局にも問合せをしたが、現在のところ成果を取りまとめた資料などは、できていないと聞いている。今後とも、公園協会は政策連携団体でございますので、そうした都の事業に協力するなど、環境対策の促進に貢献していく。

【田代評議員】少し違う観点から質問というよりも、お願いしたいと思うが、11のところ、情報発信の強化、広報展開とか、発信力向上とあるが、これは先ほどから報告を聞いて、非常にたくさんのごこと、すばらしい仕事をしていると思っているし、事業力もどんどん高まっているという印象を受けた。

それで、その成果を発信しているが、少しターゲットを絞り、役に立つ、どこに向けるかで、海外のプロフェッショナルにも役に立つ情報だと思っている。これだけたくさんのご仕事をし、結果を様々報告している。その媒体は、紙であったり、デジタルであったりする。例えば、アメリカは、どんどん発信している。日本のパークマネジメントのスキルは非常に高いきめ細かさと、技術力、技術の優秀さ、そういったこと世界に誇れるものだと思っている。都と協会という二人三脚でこれだけのことを実施しており、これが外国のプロにとっても、東京はこういうことを実施しているということが伝わって見てもらう。海外の方に、そういった情報を基にどんどん来てもらい、納得してもらうことで、逆に東京発のスキル、テクニックの情報を売りに出す。言葉は、ちょっと語弊があるが、そのような形で伝えることにより交流が進んでいくと、彼らにとっても役に立つし、もっと違う次元の交流が進んでいくのではないかとと思っている。そういった意味で、例えば写真や、制作物をどんどんSNSで出していくが、これを拡散するのみであれば、終了してしまうので、結局どこかでターゲットを絞り、受け止めてもらい、そこで役に立ってもらう。そういうプログラムを今、世界の人は求めている。また、彼らが来てくれることにより、インバウンドにも直接貢献できる効果があると思っている。ぜひ、その辺の発想を取り入れてくれたら非常にいいのではないかと。これはお願いであり、また、将来の協会のプログラム、展開の中での1つの柱にもしてもらえたらいいと考えている。

【鹿田総務部長】御提案ありがとうございます。広報戦略を昨年の3月に策定し、まだ実質

的には様々な事を始めて1年になる。田代評議員に褒めてもらったが、まだまだこれからというところであり、なかなかこれを売り込むところまでは熟成されていないと思っている。海外に向けては、今、旅行博以外にも、海外のインフルエンサーの方とつながりを持ち、そういう方にいろいろと発信をしてもらうというような方法について、調整を始めている。この先、そのようなこともやっていきたいと思っている。また、PR効果だが、一昨年まで、公園協会は非常にPR力が弱いということで、いろいろなところから指摘されおり、かなり昨年は力を入れて実施してきた。まだまだだが成果として、どれぐらい何が出ているかというのが、具体的に見えてきていないが、この先、外国人の旅行者の方も大勢来てくれて、インバウンドも回復してくると、その辺も外国人にどれくらい響いたのかというのが分かるのと、職員の採用に関しても、応募者が増えてくるというところで、効果が見えてくるではと思っている。まだ、具体的に大きな、これがPR効果であると言えるところまでは分析が進んでいないが、この先、そういうようなこともしっかり見定めていきたいと思っている。

【田代評議員】今の、ちょっと遠慮されているが、私はいろんな国の事例を見ているし、また、進んだところばかりじゃなく、これからそういったことを採用していく地域や国が沢山ある。そういったところは、日本の持っている高い水準のものを実施している事は、すごい技術である。であるから遠慮せず、ぜひ、積極的に取り組んでくれたらよいと思っている。

【鹿田総務部長】ありがとうございます。

【久間公園事業部長】先ほどから、公園協会の技術力をどうやって発信していくかということで、大変高い目標を頂いているが、私どもは、「都市公園」という雑誌を作っており、そこで、日本語で様々な技術の発信を実施しており、そこに田代評議員にも御協力いただき、英語の目次だけはつけている。ただ実際に、なかなか出版物だけでは、発信し切れていないというところがある。そのため、今後の検討課題と思っているし、海外との交流という形でいうと、例えば、コロナ前にはパリのベルサイユの職員の方たちに、来日してもらうことで、現実的な交流は実績がある。また最近、アメリカのポートランドの庭園の方などと、庭園の職員が交流をするなど、これが発信にまで結びつくような次のステップというのを、今後は積極的に考えてまいりたい。

【平野評議員】昨年度の決算の報告をいただき、収益が上がり、本当に戻ってきてよかったなと思ったのと、正味財産についても、ちょっと安心感がある報告をもらえたと思う。皆様の努力のたまものだと思う。また今回、オンラインの参加可能で、本当にうれしい。私はかつて、熱中症で大変苦しく、本当に危険な思いをした。今日のような日は、本当にオンライ

ンで参加出来てよかった。今後とも、何か別の有事の時もあるかもしれないので、この方式をずっと併用してもらえたらうれしい。

簡単に4つの質問をする。1つは、今、熱中症と申し上げたが、この夏の熱中症対策を、どう考えているか。報道では、これから多分、危険な暑さ、外出を控える呼びかけが盛んに行われると思う。そんなとき公園は、逆に日中に外へ出て来る方が多いと思う。そこで、熱中症対策について、何か考えていることあるか。

2つめ、防災に関し、他の評議員から関東大震災時について話があったが、関東大震災から100年ということで、ただ、あまりにも100年前というのは、記憶がすごく昔のことになるかと思う。近い記憶の中で、東日本大震災のときに、東京都公園協会も避難所として大きな役割を果たした。大変だったことと思う。そのときのことを、1つの大事なエピソードとして、今年の秋の100年に合わせて、何か伝えられる仕組み、掲示、パネル展示等、あるいは、職員が話せるようにするなど、啓発という意味で実施するのはどうか。

3つ目はコロナについて。飲食の面で、伸び率が上がり、収益が上がっているとの説明があった。これからますますそうなると思う。一方、コロナがまだまだ完全に収まっているわけではなく、また、昨日だかの報道で、沖縄で非常に広がっている。東京に来てくださるということは、そういうところから、様々な方が来る。だから、まだまだ安心できないところもあるのではないかと思う。手指消毒のことや、体温の測定のことなどについての仕組み、まだ続けられるのかそのような事を知りたい。

4つ目は、これはずっと長い目での話となるが、カフェについて、大変おしゃれで、行くたびに、どこかの万博のパビリオンか何かに入ったのではないかと錯覚するほど驚く。しかし、落ち着いた感じがするかなと思うと、そうとは必ずしも限らない感じがする。あと10年後に、私は同じカフェにまた来たいと思うかどうか、考えるところがある。それで、首都東京という意味では外国的な感じ、最新のものが入ってくるのは、アピールが効くと思う。また、若年層に人気が出ると思う。しかし、昔ながらの何か東京の匂いというか、江戸・東京だとか、そういったものが、お茶室だけではなく、もう少し何かどこかに残ったようなカフェスタイル、甘味喫茶などがあるといいな、と思った。これについては、今日は御回答ただかなくても結構だが、何かあったら教えてほしい。

【久間公園事業部長】熱中症の対策は本当に重要なことだと思っている。どこもそうだが、公園の場合は、2月、8月は、意外と来園者が少ない時期であり、暑いと公園は外出先として避けられるのかなと思うが、様々なイベントを実施しているので、熱中症指数が高い場合

イベントを中止するなどの対応をしている。来園者が熱中症にならないような対策を呼びかけている。また、園内でミストを設置している場所もあるので、そういったところで涼んでもらう。庭園では、和傘の貸し出しや、打ち水を実施するなど、日本的な涼やかさをもたらしながら、熱中症対策として、お客様にも注意喚起しているところである。

【高橋事業調整担当部長】先ほど平野評議員より伺ったように、今年は関東大震災の100年であり、幾つかの企画を、実施予定である。1点目は、8月から9月頃にかけて、清澄庭園の大正記念館で、震災100年のパネル展を実施予定。2つ目は、関東大震災が起った9月1日前後に、全公園・庭園で、デジタルサイネージパネル展示を行う計画。9月3日に東京都の総合防災訓練が行われる予定がある。今年は東村山市役所周辺で行われる予定で、その際に、パネル・動画等の展示を実施する。最後に、11月頃に新宿の西口のイベント広場で、橋と土木展が実施予定だが、そのスペースを一部借り、パネル・動画等を、展示予定。またそこでは、被災時に使用する、防災トイレを展示予定である。

【久間公園事業部長】続きまして、コロナ対策について、増えてきている状況もあると聞いているが、現在、手洗い等、手指の衛生や、距離の確保のような基本的な感染防止対策については、継続している。ただ、マスクについては、お客様個人の主体的な判断を尊重することになっている。そのため、各施設の窓口においては、消毒液の設置等は、現在も継続している。

【平野評議員】ありがとうございました。ぜひ、防災上のことで、女性の衛生用品の在庫確認などもお願いしたい。女性としては、どうぞよろしく願いいたします。

【久間公園事業部長】どうもありがとうございます。一時滞在施設については、そういった女性向けの防災用品についても確保しているので、必ず確認する。また、先ほど平野評議員から話があった、昔ながらの江戸・東京の和のカフェみたいなものがないかというリクエストについては、井の頭公園で、和のテイストの売店リニューアルを実施予定で、昔懐かしい感じで実施したい。売店のため、どれぐらいできるかというところはあるが、検討している。また完成の後には御披露する。

【平野評議員】楽しみにしている。ありがとうございました。

【中島議長】今お話があったが、今の防災の関係は、先ほどの保坂評議員や田代評議員の話にあったように、多くの人に知っていただく機会を設けてもらえるとありがたいと思う。

【原評議員】本当に150周年の冊子も読ませてもらったが、都立公園が、明治からいろいろな変遷を経て、特に都心、市街地で緑を守る地域として都立公園が大事に守られてきたんだ

など感じた。私は、江戸川区に住んでいるので葛西臨海公園に時々行くが、水仙の花と光のムーブメントは、夕方から来園し、夜になり観覧車の光が大変きれいで、企画していただき地元の市民として、本当にうれしい。子連れでも、たくさん見た方がいるし、何と言っても無料で、いつでも気軽に行けるというところが、素晴らしい。やはり開かれた公園ということが大事だなと思っている。

4点程簡単に質問する。収益事業やそうでないもの、いろいろあると思うが、花壇等そのようなイベントは、無料で入れるところが多いかなと、そうでないところもあるのか。その基準は、収益を考えているものと、そうでない本当に誰もが入れる、参加できる、基準があるのか知りたい。

2つ目は、遊具の問題だが、昨今けがや大けがのようなニュースが時々あり、安全点検は、定期など、どのように実施しているのか知りたい。併せて、小さい子供の親が、どんな面白い遊具があるかを検索し、かなり遠い公園でもその遊具を楽しみに、子供2人、3人と連れていく。それは、最近知ったのだが、その親たちに聞くと、葛西臨海公園は、これといった遊具がないと聞いており、もちろん広い芝生広場や、海浜とか、水族館もあるし、鳥類園もあるし、それが売りということだと思うが、子連れで行くときに、何か遊具があればいいというような話があった。そういうことも1つの整備していく上での、声かなと思った。そのような声を複数聞いたので紹介させてもらった。また、樹木の、公園の中の扱いは、もちろん大事にされてきていると思うが、いろんなカフェなど様々造っていくと、邪魔だといって木が切られていくということがあるのではと思う。例えば、日比谷公園で、再整備計画が進められようとしているときに、まだ計画段階であるにもかかわらず、大きな樹木がある日なくなっていると聞いて、それが何故なのか、それを事前に、「この樹木はこういうふうな理由で整理します」や、「移植します」ということが、利用者や市民に知らされる課程があるのか。整理の必要性が分かれば、納得いく部分もあるかと思う。例えば井の頭公園で、樹木を100本ぐらい伐採する計画があったが、伐採の必要性を議論して、全部かどうかは不明だが、伐採をまぬがれた。伐採が本当に必要なのかということは、利用者や専門家も交えた議論などの課程は大事であるし、それを公表することも大事だと思う。そのあたりで何かあれば、知りたい。

最後に、様々な事業を実施するときに、委託で外注等に出すと思うが、その辺のまとまった仕事を出した先が、最低賃金程度で働くような外注の出し方になっていないかという懸念がある。公益事業なので、高い賃金では出さないと思うが、本当にぎりぎりという声は複

数来ている。もちろん最低賃金を保証する試算を実施していると思うが、心配であるので聞きたい。どのような時に、外注等使用するかも知りたい。

【中島議長】今4点ほどあり、東京都との関係もあるでしょうから、それらも含めて、事務局からお話してください。

【久間公園事業部長】原評議員に確認だが、1つ目は、有料のものと無料の、参加料を取るものでよいか。

【原評議員】よい。

【久間公園事業部長】例えば、様々な教室を実施し、講師の謝礼が発生する場合については、基本的には実費で教室を実施することになっている。お客様のニーズで参加料を取る、有料の講座、ワークショップはある。もちろん無料でできれば一番良いが、ニーズによっては、無料より質が高いまたは、材料費がかかってもやりたいというようなものについては、有料で実施している。お答えになっているか。

【原評議員】はい。

【中尾技術管理担当部長】遊具の点検については、日常の目視は当然だが、月に1回、職員が点検し、専門業者による点検を、年に2回実施しており、安全の確保に努めている。

また、樹木については、仮に公園協会で伐採する必要がある場合、主に危険木などであるが、樹木医等の診断等を実施し、倒木のおそれがあるまたは、途中から折れてしまうような木などについて、専門家の診断の下、この木はこういう状態で危険なので伐採しますということ、最低2週間公表した上で、伐採等を実施している。

【鹿田総務部長】最後の委託契約の関係について、基本的に委託発注に関しては、積算をするに当り、東京都の基準を横引きで使用しているので、そこに係る労務費についても、東京都の基準で全て積算している。ただ、契約にあたっては、競争入札の制度で実施しているので、業者間で競争がある。その後、業者の中で実際に働く労働者に、どれだけの賃金を払っているかは、我々では把握できないので、分かりかねるが、入札をするに当たっての積算金額は、適正な価格を反映している。

【中島議長】原評議員、いかがか。

【原評議員】ありがとうございます。希望を一言、伝えると、これから夏休みなので、子供たちが自由研究にも使えるような、様々な体験が用意されていると思うが、なるべくお金がかからないで利用できる、研究活動に本当に気軽に参加できるという取組が多く用意されるように希望する。以上、ありがとうございました。

【土屋評議員】会計上のことで、一、二点聞きたい。先ほど会計上の説明があったキャッシュフローの図で、理解できない部分がある。一番右下に、キャッシュフローの保有額及び決算概況ある。その中に、保有する現金額が4,300万円増加し、未収金が7億8,500万円の増加。資金繰りは、昨年よりも3億200万円改善している。順調に回復していると、この未収金があるのに順調に回復しているというのは、現金になっていないからというふうに理解してよいのか。未収金というと、何かお金が入ってきていないのではないかと受け止めてしまうので、この表現が順調に回復しているということは、赤字になっていないということだろうと思うが、その辺が分かりかねる表現。またその下、A欄とB欄、令和4年度と前年度の比と、それぞれ4年度、前年度があるが、増減額のところが、数字を再計算すると上のAが827で、最後は302。これを引くと502となる。たまたまこの表現が分かりにくいので、計算した。この数字を確認してほしい。公益事業は、3億6,700万円の増減という話だが、その辺、確認したい。

【中島議長】確認ということか。

【土屋評議員】もし相違があるのであれば後で良いので知らせてほしい。また、公2事業の中に、東京都の出捐金がある。寄附金と出捐金。これが一般の寄附金を含めて、東京都は何か1,988年から10億円ぐらい、ずっと一定額を約39年出しているが、この寄附金と含めて、これはここの公2事業の中には、東京都の民有地の緑化推進事業に充てると記載がある。これは公2事業も、それぞれ公益収益事業も一緒になって、これを充てていると思うが、この辺は特別な何か使い方があるのか。

【鹿田総務部長】概要資料の右の一番下の302という数字について、502の打ち間違いです。申し訳ございません。

未収金については、会計上の表現として使っているが、契約は済ませているが、まだ支払時期が来ていないため、お金が入ってきていないもので今年度の途中で、お金が収入されるものということである。ただ、コロナ禍の決算時に関しては、この年度末のところで、入ってきているお金の中で支払いをするため、一時的にキャッシュフローとして、4月の支払い時に厳しくなるという状況があった。現在コロナが落ち着いてきて、改善されてきているということを表したかった。

また、東京都の出捐金10億円は、都市緑化基金を造成するに当たり、東京都から最初に出資を受けたもので、この分は元本として、ずっと10億円持っている。都市緑化基金の自助スキームとして、これに、皆様から頂いた寄附を、どんどん積み立て、利子をもって事業

運営することで実施してきた。しかし、かつては、3%から5%程度の利子があったので、十分な都市緑化事業が出来たが、このところ利子が非常に少ない、1%を切って0.何パーセントになっているため、利子だけでは事業が運営できないような状況になっており、その年度ごとに受けた寄附金も、事業に直接使うような方向に、シフトしている。東京都からもらった10億円については、元本として運用している。

【土屋評議員】民有地の緑化事業と記載されているが、民有地以外にも使われていると。

【鹿田総務部長】基本的には東京都の中にある民有地ということで、主には病院や、老人ホーム、小中学校、町内会の中のちょっとしたスポットであるとか、申請をされた本当に個人のところの緑化についても、通りに面していて、その緑化をすることによって、地域全体に効果を発揮するようなどころについては、うちのほうで審査をし、助成を行っている。

【土屋評議員】出捐金というような趣旨からして、そういう民有地に充てると、そういうふうに理解してよいか。

【鹿田総務部長】はい、東京都の公的などころについては、東京都、あるいは我々のような指定管理者が緑化をしているが、個人あるいは法人であっても民有地については、それぞれの土地所有者が緑化するというので、そういう機運を高めて、東京都の区域の中で緑化をより進めたいという趣旨から始めているものである。

【土屋評議員】分かりました。

【青山評議員】先ほど少し話が出た清澄庭園の大正記念館は、去年の暮れに大勢の仲間と一緒に邪魔し、公園協会の活動等紹介いただき、参加者が感動し、すぐそばに住んでいるのに知らなかったという方がほとんどで、そこのお弁当も、一流のところのお弁当を、配膳もあり、訪れた側としては、本当にありがたく、感動しながら帰った。本当にありがとうございました。なぜこの場所を思いついたのかと言うと、実は数年前の評議員会を、大正記念館で行ったことがある。それは、私たちがその場所と、どういう使い方があるのかを知っていて、初めて仲間を紹介できるということもあり、ぜひ、コロナも明けたので、また評議員会をどこかのすてきな場所でやっていただけるとうれしい。

また、先ほどから本当に庶民の私たちが、気安く通える公園が東京都の公園だということである。実は日本の今の観光は、もう数のインバウンドではなくて、富裕層のインバウンドをお呼びするような動きになっており、京都の祇園祭の席が40万円で、どうかなと思うが、そういうのを活用しながら、文化財を守るとか、そういうのに使っていくという趣旨にもなっているようである。この東京都の公園の場合には、その辺の考え方は、どれだけの入園料

や、ものを取っていいのかなど、どの辺にするのが妥当なのか、今現時点で結構ですので、知りたい。

【鹿田総務部長】評議員会の場所につきましては、今、御提案いただいたが、この先、考えていきたいが、ネックになるのが、W i - F i 環境であり、全員参加で集まって実施する分には、どこでも会議室があれば、大正記念館でも問題なく開催可能だが、W E B も併用で実施となると、接続具合を確認できていないため、この場でやりますと言えないところだが、今後はそういうことも含めて検討したいと思う。

【久間公園事業部長】大正記念館にお越しいただきありがとうございました。富裕層向けとして、40 万円の席というのはないが、昨年度から六義園や旧芝離宮庭園でライトアップの時期に、1,000 円の入園料を頂き、人数制限をおこない、素晴らしい空間を楽しんでいただく趣旨で、イベントを実施している。これからも、インバウンドの方をはじめ、多くの方がそういった特別な体験を求めているかと思うので、御期待に応えるような、空間の提供も進めていければと思っている。

上記質疑応答後、議長が第 1 号議案の賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

(3) 第 2 号議案 理事の選任について

議長は、上記議案についての説明を指示し、事務局長より議案の説明がなされた。

議長が第 2 号議案の賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

9 報告事項

(1) 令和 4 年度事業報告について

(2) 令和 5 年度事業計画について

(3) 令和 5 年度収支予算並びに令和 5 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

上記 (1) については、第 1 号議案の審議と併せて報告したとし、省略とした。

議長は、上記 (2) 及び (3) の報告事項は関連があるため、事務局へ一括して説明するよう指示し、事務局が説明を行った。

その後、下記のとおり質疑応答、意見があった。

【土屋評議員】災害対応の問題について、気候危機で、まさに豪雨災害、都市水害というのは、本当に避けられない状況である。重点事業 10 で、河川事業の支援というのがある。一方では、防災事業がある。御存じのとおり、自治体からは各戸にハザードマップが配布されている。都の河川の場合は、時間最大 75 ミリ対応が進んでいるが、西は多摩川から、東は荒川、江戸川まで、国管理の河川と競合しているところがたくさんある。こういうところの都市公園の中にも、水没するところもあるだろうと思う。そこは、ハザードマップを見れば分かるが、このハザードマップが、また分かりにくく、江東地域の避難対策 2019 年度、19 号台風というのを実施したが、やはり公園自身が水没するおそれがある。そういう意味で、公園の中に例えば国の基準で、荒川のような 200 年に 1 回に想定しているようなところで氾濫すると、ここまで浸水しますと。そういうようなデータを知らせていく必要があると思う。それは、各区でもいろいろ実施しているところもあるようだが、公園の事業の中で、せっかく避難した場所が、今度は水没するのではないかというような問題もある。江戸川の話でいえば、津波対策も同じことである。海のほうは津波対策、川も遡上します。私は隅田川と神田川の遡上計算を実施し、東北大震災級の津波が来た場合には、どこまで洪水が津波と一緒に上ってくるのか計算をしたことがあるが、本当にそういう事態が発生する可能性がある。ただ、降雨データなどでいえば、そうめったに 200 年に一度の確率の豪雨データなどはないが、そういう意味で、管理している公園や施設にそういったことを、知らせておく必要があるんじゃないか。それは区との協議や、都の建設局とも打合せしながら、情報を市民の人たちにぜひ発信してほしいと思う。

【久間公園事業部長】土屋評議員がいうとおり、豪雨災害によって浸水する公園は確かにある。実際に園内にそういった想定外の水準レベルを示す表示を、公園灯などに掲示している場所もある。例えば、東白髭公園や篠崎公園。そういった公園については、分かりやすく、その地域が外水氾濫時は浸水することを、理解していただく取組については既に始めている。さらに今はそのような災害時のタイムラインも作成をしており、有事に、より迅速に動けるような体制づくりについて取り組んでいる。

【田代評議員】会計のほうは専門ではない為詳しくないが、表現の問題で、収支予算概要の左の頭「方針」の下に「前提」と書いてあり、その最後のところに、「個人消費の冷え込み等のリスクも健在である」とある。非常に悩ましい表現だと思うが、かなり慎重に検討の上

で組まれていると思う。このようなリスクがあるから、十分対応できるようにしてあるという、決意というか、覚悟として、この一文を理解してよろしいか。

【鹿田総務部長】令和5年度予算のポイントの前提の部分、諸物価やエネルギー価格の上昇等のリスクという部分だが、予算編成の実質作業を今年度の1月実施し、確定させたのは3月の理事会になる。その時点で、コロナが5類に移行することが想定できておらず、どこまで続くのか、明るい兆しは見えていたけれども、はっきり推測し切れなかったことと、物価上昇等について相当マスコミで報道されていたが、どこまでどう上がっていくのか、ある程度の推測によって数字を出しているため、前提として、このようなリスクが引き続きある中で、あまり大胆な予算編成が出来ないことから、前提としてポイントを記載した。

【田代評議員】ありがとうございます。

【富田評議員】事業計画書で、1点が要望で、1点が質問だが、7つの重点方針、12の重点事項について、すばらしいと思うが、防災やインクルーシブ遊具等の部分で、地元の自治体と連携して実施すると発言にもあったが、釈迦に説法、あるいは既に実施していると思うが、地元自治体でも様々考えていることがあると思うので、ぜひ様々な取組をする際に、様々な部分で連携を密に図ってほしい。

質問は、予算の中で、協会ホームページの改修に5,000万円とあるが、高額ではないかと思うが、どういった改修を予定しているのか。

【鹿田総務部長】地元自治体との様々な部分の連携については今後も引き続き、地元の自治体と連携して事業を進めていきたいと思っている。

ホームページの改修に5,000万円という見方だが、ホームページ改修費用自体は、安いものから高いのまでである。現在の公園協会のホームページは、皆さんも御覧いただいているとおり、階層が非常に複雑で、表示されるページ数が多く、何がどこにあるか分かりにくい。そのためホームページの中で迷子になってしまう。そのため、協会からお知らせしたいことが伝えられていない。これは前々からの課題であったが、今回、思い切って全面的にリニューアルする。今現在は、どのような形にするか内部調整を済ませ、施工業者とともに、改修を1ページずつ実施しているところである。改修後は、形が出来上がっていないので理念だけになるが、まず、どのページにも上部にメニュー表示され、行きたい場所がどこに記載されているか分かりやすくなる。併せて我々が発信したいこと、あるいは、見る皆さんが知りたいことに、すぐにたどり着ける形にする。そのための改修を行っている。いろいろな業者からプレゼンテーションを受けた上で業者選定をした。金額についても高いところは1億

円弱ぐらいのところもあったが、5,000万円の中でやっていきたいと考えている。

【富田評議員】了承した。ありがとうございます。もうこれからは、スマホから見る方が多数だと思う。そのような点も留意し、金額面についても、抑えられるところがあれば抑えてほしいと思う。

【鹿田総務部長】スマホに対応する画面も一緒に作っている。新しいホームページに御期待ください。

【保坂評議員】ホームページは、年間5,000万円か。または長期の契約か。

【鹿田総務部長】ランニングではなく、イニシャルである。最初に5,000万円の予算を計上している。その後は、年間維持費は何百万円かかかる予定。5,000万円が続くわけではない。

(4) 東京都都市公園制度制定 150 周年記念事業について

議長は、事務局へ説明するよう指示し、事務局が説明を行った。

以上

午後 17 時 18 分 閉会

前記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事及び監事が記名押印する。

令和 5 年 6 月 2 9 日 (木)

公益財団法人東京都公園協会

議 長 評 議 員 中 島 宏 押印

議事録署名人 評 議 員 土 屋 十 圀 押印

議事録署名人 評 議 員 原 田 龍 次 押印

議事録作成者 理 事 長 矢 岡 俊 樹 押印